



ウクライナ人道危機救援金の受付

日本赤十字社では、ウクライナ人道危機救援金の受付を開始いたします。

- 受付期間 令和4年5月31日（火）まで
- 受付日時 祝日を除く月曜日～金曜日
午前8時30分～午後5時15分
- 受付場所 日本赤十字社 群馬県支部 桐生市地区
(桐生市役所 保健福祉部福祉課社会福祉係)
(新里支所 市民生活課福祉係)
(黒保根支所 市民生活課市民サービス係)
- 内 容 ウクライナでは各地で激化した戦闘により、インフラ被害や死傷者が発生しており、多くの方々が、周辺国（ポーランド、ルーマニア、スロヴァキア、等）へ避難をしている状況です。つきましては、国際赤十字・赤新月社連盟、赤十字国際委員会、ウクライナ赤十字社が実施するウクライナ国内および周辺国への救援活動を支援するため、救援金の受付を開始いたしますので、みなさまの温かいご支援・ご協力をお願いいたします。



【問い合わせ】
保健福祉部福祉課社会福祉係
担当 浅田
TEL 0277-46-1111（内線271）